

令和2年4月22日

那珂市長 先崎 光 様

那珂市議会議長 福田 耕四郎

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する緊急要望書

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しており、全国に緊急事態宣言も発出され、那珂市においても感染者が発生している。

市議会議員一同として、市民の生命と健康を守ることが最優先であることから、市当局に対して万全の対策を講じるよう、緊急要望を行う。

要望事項

- 1 新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、市民に対し、できる限り最大限の対策を講じること。
- 2 市民が新型コロナウイルス感染症に対する不安や恐れなどにより、社会生活に混乱をきたさないように、感染防止などに関する情報を速やかに提供すること。
また、市でも相談窓口を開設するなど、市民の不安解消に努めること。
- 3 感染者や感染が疑われる者に対する十分な医療体制を整えるとともに、偏見や差別、風評などの人権侵害が発生しないように、十分な対応や配慮をすること。
- 4 医師会等と十分に連携を行い、市内の医療機関において医療従事者が感染者に対して迅速な対応ができ、かつPCR検査が多数実施できる体制の支援や協力を行うこと。
さらに、医師の専門的知識などのアドバイスを受けながら、市民の感染予防対策に努めること。
- 5 市民の感染防止や不安解消のため、マスクや消毒液等が入手できるように努めること。
また、営業中の店舗や事務所など人ごみが想定される場所においてのマスクの着用、消毒液による手指の消毒、ソーシャルディスタンスの徹底など、市民に対して注意喚起を行うこと。

- 6 茨城県が休業要請を行っているパチンコ店等の施設について、感染拡大防止の観点から、市においても休業の徹底をお願いし、市民の安全を図ること。
- 7 休業要請による営業自粛などにより、収入減少となる企業等に対して、協力金の支給など十分な対応に努めるとともに、農業者など、協力金の対象とされない個人事業主などへの支援にも力を入れること。
また、持ち帰りや宅配を実施している飲食店などの事業者について、市民へ情報提供を行うなどの支援に努めること。
- 8 新型コロナウイルス対策に必要な国の事業実施や、市独自の対策事業を実施するための補正予算を早急に編成すること。
- 9 休園・休校中のため、自宅などで待機している園児や児童・生徒の安全確保や精神的ケア、学習支援などに努めること。
保育所や学童保育所においては、幼児や児童の感染防止のため、保育関係者に対する感染防止情報の提供、安全対策指導をするなど感染予防に十分に努めること。
また、保育現場での感染リスクを軽減させるため、保護者に対しても、できるだけ保育所や学童の利用は控えるように要請すること。
- 10 新型コロナウイルス感染症の影響により、市税・保険料等の納期限内での納付が困難な方に対する支払猶予等の支援を行うこと。
- 11 国民健康保険加入の労働者が感染した場合に傷病者手当を支給できるように必要な条例改正を実施すること。
- 12 地震や自然災害などが発生した場合に備え、避難所開設時の新型コロナウイルス感染防止策の整備など、常にあらゆる危機管理体制を想定しておくこと。